

自民まどか・自民大野城 視察報告書

研修者	天野嘉久孝、田中健一、高山やす子、森和也、中村真一、関井利夫、 山上高昭、井福大昌、平井信太郎
日時	平成30年7月11日(水)～12日(木)
場所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂
テーマ	基調講演 「地方議会から日本を変える」 特別講演 「地方創生の展望」
対応者 (講師)	早稲田大学名誉教授 元三重県知事 北川 正恭 氏 自治体戦略2040 総務省事務次官 安田 充氏
概 要	
<p>○基調講演 「地方議会から日本を変える」 早稲田大学名誉教授 元三重県知事 北川 正恭 氏</p> <p>地方から変えていく= 住民に対する説明責任 経歴 23年前 三重県知事→ その前は衆議院議員をしていた 集権体制→ 地方分権 両院で決まった事項 知事になって三重県議会のドンと会った、その中で徹底的にやると意思を伝えると議会も本気になってくれた。 執行部の部長会で「議会の質問に対して乗り切った」善処しますとか、前向きにとはっきりしない回答でとの話に怒りを覚えた、出来るものか、出来ないものかをはっきりしないといけないと指示をした。その際決算不認定という事態になった。執行部の努力というより議会の本気で動いた。 今までは、紙の情報であったが、これからのネット等のITで一方通行から双方向のやりとりが出来るようになった。 このようにオープンにしないと議会に必須である説明責任が果たせない。 カラ出張により官官接待を行っていた。=情報の非公開によりこのような事態が起こっていた。不正を無くすためにも紙の情報からネットでの情報公開に変わった。時代の変化に合わせる。 PDCA サイクル P Plan D Do C Check A Action 政治 行政とも明々白々にしなければならない 予算スタートに評価システムを行なった。 マニフェストを政治のスタート = 選挙 今までは 破れる約束のお願いから 評価のつく約束に</p> <p>○特別講演 「地方創生の展望」 自治体戦略2040 総務省事務次官 安田 充氏</p> <p>資料 自治体戦略2040 構想研究会 第1次・第2次報告の概要</p>	

～人口減消下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するのか～

昨年1年間町村議会のあり方に関する研究会を行なった。そこで選挙に出手がない、定数割れ等もあるようなところもある。過去に2例あった。

集中專業型議会、数人に限る、少数参画型で豊富な活動をしてもらおうと、そして給料もあげようという発想 住民から選ばれる

もう一つが、多数参画型で多数の非專業夜間休日を中心とする議会おあり方。契約の締結などを議決事件から除外して負担を減らすなどそれに似合って報酬などについては副収入的な水準にする。どちらの方法にするかは各々に委ねるなど法令に定める事が4月にまとまった。この報告書の内容について我々が望んだ訳ではないと強い反発があった。

将来人口についてのあり方をどうするかを今、真剣に検討すべき時ではないかと感がある。

国における地方創生の取り組みについて現在まちひと仕事総事務局を中心にして取り組んでいる。

進んでないのは、人口の社会増減東京への人口流入というところでした。5年前約10万人流入していた、流入を0にしていこうということで取り組んできたが、逆に12万人ほどに増えてきた。総務省としても地域おこしなど1兆円のまちひとしごと創世事業費を設けるというような取り組みを更に進めて行きたいと考えているというようなことが前提で進めていく。

自治体戦略2040構想研究会を設けた。あらゆることをこれまで人口増加で考えて来たことを、人口減少ということですから考えていく。

それを取りまとめたものが第1次・第2次報告の概要。

※資料を添付

所感

人口政策は、大野城市でもどんな方がどこから来られたか、またどこへ行かれたかなど調査をされ今後の人口による政策が行われたが、人口減になるのは他自治体とは少し異なった経緯になると聞いています。しかし、学校や公共施設の老朽化は必ず訪れます。支出を均一化する政策が必要だと思われませんが、執行部の説明では既に行っているとの報告があり、大野城市は先進的に考えられていると感じています。

—作成者 天野 嘉久孝—

自民まどか・自民大野城 視察報告書

研修者	天野嘉久孝、田中健一、高山やす子、森和也、中村真一、関井利夫、 山上高昭、井福大昌、平井信太郎
日時	平成30年7月11日（水）～12日（木）
場所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂
テーマ	「政策を実現する議会へ」
対応者 (講師)	尾崎 大介 東京都議会議長 松本 研 横浜市会議長
概要	<p>(1)尾崎 大介（東京都議会議長）「条例マニフェストと議会改革」</p> <p>①結 論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数は127名、議会事務局職員は250人。 ・職員は、議会への裁判対応や外国訪問等様々な仕事があり、議員のサポートには十分には至っていないのが、課題である。 <p>今後、議会事務局を含め議会改革を進めていく。</p> <p>②議会改革の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年、議会で初めて議員提案で、省エネ条例を制定した。 ・平成29年8月議長に就任し、議会改革の必要性から、議会改革検討委員会を設置した。 ・公用車の車両の削減や議員立法による禁煙条例を制定した。 ・今年度は、児童虐待についての条例制定を進めている。 <p>(2)松本 研（横浜市会議長）「議員提案条例による政策実現」</p> <p>※ 議会事務局は、議長、議員に、よくサポートしてくれる。</p> <p>①地方議会の変化・改革の芽</p> <p>ア. 地方議会・議員を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二代表制：執行部のチェックから議会・議員からの政策立案へ ・地方公共団体：機関委任事務から自治事務へ（権限移譲） <p>イ. 変貌する地方議会・議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策立案・実行のプロとしての議会・議員へ <p>政策実現能力がない議員は淘汰される 頑張る議員は認められるべき</p> <p>②横浜自民党の政策実現手法</p> <p>ア. 2010年4月 横浜市中企業振興基本条例を制定 (横浜市会最初の議員提案政策条例) 条例の趣旨に則った政策を行政が立案・実施</p> <p>イ. 地方自治体は二代表制</p>

条例提案権は、議会も首長も持っている。

ウ. 議会が市民と約束した政策を実現する手段

議員提案条例制定マニフェスト

(2011年4月市議選で横浜自民党として：8本条例成立)

エ. 議員提案条例の特徴

- ・縦割り行政に横串を刺す
- ・地域の特性・独自性が表現できる
- ・行政職員の発想を超えた条例が作れる
- ・時間をかけて取り組み、タイムリーに発信できる
- ・議会・議員と市民との間に信頼関係が生まれる。
- ・執行部が議会を向いて政策を立案するようになる
- ・罰則・過料などに踏み込むと苦勞する
- ・法律・憲法は超えられない
- ・先進事例・自治体から学べる

オ. 条例制定により市長・行政が変わる (条例に基づいた政策)

カ. 成果を出すことで市民が変わる・横浜が変わる

キ. 議会主導の政策が次々と実現

条例制定→ 政策立案→ 政策実行→ 政策検証→ 条例改正

(PDCA サイクルによる政策の進化へ)

③議会主導で地方創生

横浜市会は、地域に根ざした政策実現型の議会へ脱皮

(議員提案による条例を制定し、それに基づく政策を実現させる)

所感

今回の研修は、一流の議会改革の講師と先進的な議会改革を実現している議会の議長による講演や議論がなされた。議会改革の奥深さとともに、先進的な議会改革にもそれぞれの議会にあった様々な手法があることを学んだ。

この議会改革が、市の発展や市民の福祉の向上に繋がらないと改革の意味が無いことから、交流会で北川正恭早稲田大学名誉教授にお尋ねしたところ、議会改革が市の発展や市民の福祉の向上に繋がっている代表例は、岐阜県可児市議会とのことであった。

共通しているのは、議会・議員は二元代表制の下に、首長である執行部のチェック機能を果たすとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民の声を政策に反映し、実現していくこと。

現在、大野城市においても議会改革を進めているところであるが、今後も、多くの先進地事例を参考に、大野城市議会にあった改革を進めていきたい

—作成者 田中 健—

自民まどか・自民大野城 視察報告書

研修者	天野嘉久孝、田中健一、高山やす子、森和也、中村真一、関井利夫、 山上高昭、井福大昌、平井信太郎
日時	平成30年7月12日(木) 9:30~11:20
場所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂
テーマ	「地方創生をリードする議会へ」
対応者 (講師)	福島県会津若松市議会 目黒章三郎議長 東京都あきるの市議会 子籠 敏人議長 愛知県犬山市議会 ビアンキ・アンソニー議長 岐阜県可児市議会 川上 文浩議長 進行 法政大学 廣瀬 克哉教授
概 要	
<p>(1) 福島県会津若松市議会 目黒章三郎議長 テーマ「住民との会話から課題解決へ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「見て知って参加するための手引書」を作成(議会の取扱説明書) ○ 制度づくりではない議員の意識向上 ○ 議会の3つの役割 <ul style="list-style-type: none"> ① 監視機能 ② 政策立案機能 ③ 民意吸収機能 この役割を果たすため、どのような「仕組み」を作り、住民自治の充実につなげていくか?(議会という塊でやっていかなければならない。) ○ 会津若松市議会の7つの特長 <ul style="list-style-type: none"> ① 議長選挙における所信表明と質疑応答 ② 議会制度検討委員会に市民委員2名の参加 ③ 請願・陳情者の議会での意見陳述機会確保 ④ 市民との意見交換会の継続的開催 ⑤ 市民意見を起点として、専門委員会はテーマ設定し、有識者との情報交換や先進地視察を行い知見向上 ⑥ 議員(委員)同士の自由討議 ⑦ 議案に対し、「要望的意見」や「附帯意見」を付け政策反映させる「政策サイクル」 ※ 「広報議会」市民モニター制度(約60名) ○ 市民意見から政策サイクル <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見の整理・分類、分類ごとに委員会分担 ・ 委員会はテーマに沿ってセミナー・先進地視察・自主研究や討議 ・ 市への政策提言 ・ 市の事業執行状況のチェック・評価 議員個人の力を線香花火とすれば、議会の塊は打ち上げ花火になる 	
<p>(2) 東京都あきるの市議会 子籠 敏人議長 テーマ「広報改革から展開する議会改革」</p>	

- 議会広報誌の工夫
 - ・ 巻頭に座談会 ショックな言葉

「市議会のイメージって湧かないな～議会ってな～って感じですね。」

 - ・ 議案報告は、ピックアップ方式に変更
(おおむね3件 わかりやすい文章に置き換え 写真付きで説明)
 - ・ ホワイトスペースを大事に
 - ・ 紙面のこだわりポイント
 - ① 手に取ってもらう工夫(表紙にこだわる)
 - ② 詰め込み過ぎない
 - ③ 号ごとにターゲットを変える
- 第1期の議会改革
議会報編集特別委員会の調査研究グループ
- 第2期の議会改革
議会改革推進委員会 全6会派の代表8人で構成
－視察対応は、議員がやっている。
－議会基本条例の制定
- 第3期の議会改革
議会運営委員会－長期欠席議員の報酬等を削減する条例の制定
総務委員会－議会災害対応マニュアルの策定
広報広聴委員会－議会だよりアンケートの実施
- 第4期の議会改革
中学生スピーチの実施
初の参集&避難訓練&災害対策支援本部訓練実施
(防災訓練も来賓じゃない。)

(3) 愛知県犬山市議会 ビアンキ・アンソニー議長

テーマ「議員間討議促進は権限の限り機能した議会への第一歩」

- 議員間討議の推進
議員同士が議論しないと、議会として物事を決められない。
- 議会の政策立案と提言力向上
全員協議会の議員間討議から申し入れへ
(一人の議員の意見よりも、議会の意見は重い。)
- 市民参加
市民フリースピーチ制度
(市民が市政について議場で全議員を前に5分間自由に発言できる制度)

(4) 岐阜県可児市議会 川上 文浩議長

テーマ「4つのサイクルアニュアルプラン」

- 一般質問からの委員会所管事務調査への追加
- ママさん議会からの施設への提言・要望

- 議長職における引き継ぎ事項からの実施事例
議会BCPの策定とBCPに基づいた議会防災訓練について
- いじめ防止関連当初予算審議において、施策の推進体制や権限等を根拠づける条例の整備を求める
- 委員会代表質問

豪雨時の対応から委員会代表質問につなげ、執行部の体制整備により住民福祉向上へ

所感

4つの市議会の議長から先進事例報告を聴き、それぞれの市議会で創意工夫しながら市政に臨んでいることを確認した。

特に、災害時の議員の行動基準が不明確であると感じていたので、議会BCPの策定と議会防災訓練、災害対策支援本部を設置するというのが参考になった。防災訓練でも、議員は来賓ではなく一緒に訓練に参加すべきであると考えている。

また、議員一人の力は限られており、チーム議会、議会の塊として行動するため、全員協議会で議論して議会として意見を述べ、委員会代表質問として執行部に意見を述べるなど、政策立案機能を充実させる必要があると感じた。

議長選挙では、所信表明と質疑応答をやるというのも、面白いやり方であると思う。

—作成者 森 和也—

自民まどか・自民大野城 視察報告書

研修者	天野嘉久孝、田中健一、高山やす子、森和也、中村真一、関井利夫、 山上高昭、井福大昌、平井信太郎
日時	平成30年7月11日(水)～12日(木)
場所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂
テーマ	「政策を実現する議会へ」
対応者 (講師)	尾崎 大介 東京都議会議長 松本 研 横浜市会議長
概要	<p>(1)尾崎 大介 (東京都議会議長)「条例マニフェストと議会改革」</p> <p>①結 論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数は127名、議会事務局職員は250人。 ・職員は、議会への裁判対応や外国訪問等様々な仕事があり、議員のサポートには十分には至っていないのが、課題である。 <p>今後、議会事務局を含め議会改革を進めていく。</p> <p>②議会改革の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年、議会で初めて議員提案で、省エネ条例を制定した。 ・平成29年8月議長に就任し、議会改革の必要性から、議会改革検討委員会を設置した。 ・公用車の車両の削減や議員立法による禁煙条例を制定した。 ・今年度は、児童虐待についての条例制定を進めている。 <p>(2)松本 研 (横浜市会議長)「議員提案条例による政策実現」</p> <p>※ 議会事務局は、議長、議員に、よくサポートしてくれる。</p> <p>①地方議会の変化・改革の芽</p> <p>ア. 地方議会・議員を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二代表制：執行部のチェックから議会・議員からの政策立案へ ・地方公共団体：機関委任事務から自治事務へ(権限移譲) <p>イ. 変貌する地方議会・議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策立案・実行のプロとしての議会・議員へ <p>政策実現能力がない議員は淘汰される 頑張る議員は認められるべき</p> <p>②横浜自民党の政策実現手法</p> <p>ア. 2010年4月 横浜市中企業振興基本条例を制定 (横浜市会最初の議員提案政策条例) 条例の趣旨に則った政策を行政が立案・実施</p> <p>イ. 地方自治体は二代表制</p>

条例提案権は、議会も首長も持っている。

ウ. 議会が市民と約束した政策を実現する手段

議員提案条例制定マニフェスト

(2011年4月市議選で横浜自民党として：8本条例成立)

エ. 議員提案条例の特徴

- ・縦割り行政に横串を刺す
- ・地域の特性・独自性が表現できる
- ・行政職員の発想を超えた条例が作れる
- ・時間をかけて取り組み、タイムリーに発信できる
- ・議会・議員と市民との間に信頼関係が生まれる。
- ・執行部が議会を向いて政策を立案するようになる
- ・罰則・過料などに踏み込むと苦勞する
- ・法律・憲法は超えられない
- ・先進事例・自治体から学べる

オ. 条例制定により市長・行政が変わる (条例に基づいた政策)

カ. 成果を出すことで市民が変わる・横浜が変わる

キ. 議会主導の政策が次々と実現

条例制定→ 政策立案→ 政策実行→ 政策検証→ 条例改正

(PDCA サイクルによる政策の進化へ)

③議会主導で地方創生

横浜市会は、地域に根ざした政策実現型の議会へ脱皮

(議員提案による条例を制定し、それに基づく政策を実現させる)

所感

今回の研修は、一流の議会改革の講師と先進的な議会改革を実現している議会の議長による講演や議論がなされた。議会改革の奥深さとともに、先進的な議会改革にもそれぞれの議会にあった様々な手法があることを学んだ。

この議会改革が、市の発展や市民の福祉の向上に繋がらないと改革の意味が無いことから、交流会で北川正恭早稲田大学名誉教授にお尋ねしたところ、議会改革が市の発展や市民の福祉の向上に繋がっている代表例は、岐阜県可児市議会とのことであった。

共通しているのは、議会・議員は二元代表制の下に、首長である執行部のチェック機能を果たすとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民の声を政策に反映し、実現していくこと。

現在、大野城市においても議会改革を進めているところであるが、今後も、多くの先進地事例を参考に、大野城市議会にあった改革を進めていきたい

—作成者 田中 健—

自民まどか・自民大野城 視察報告書

視察先	東京都 早稲田大学 全国地方議会サミット
日時	平成 30 年 7 月 12 日 (木)
場所	早稲田大学 大隈講堂
テーマ	ローカルマニフェスト実行委員会 全国地方議会サミット「議会のチカラで日本創生」 パネルディスカッション「多様性のある議会に向けた実践と課題」
対応者 (講師)	パネリスト 東京都武蔵野市議会議長 本間ひさよ氏 東京都多摩市議会議長 岩永ひさか氏 神奈川県茅ヶ崎市議会議長 白川静子氏 進行 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健氏
概 要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市では、26 名の議員定数中、11 名が女性である。女性のほうがはっきりものを言うということで、議長選出も積極的である。 ・ 多摩市でも 27 名中、11 名が女性であり、根回しなどではなく、実選挙で議長を決めている。 ・ 茅ヶ崎市議会では 28 名中、8 名が女性。うち、障がいがある議員も 1 名いる。女性ならではの議会運営と委員会運営がなされている。世代間のバランスもとれている。 	
所 感	
<p>女性議長 3 名によるパネルディスカッションは珍しかった。</p> <p>女性ならではの意見が飛び交い、見ごたえがあったが、最後、当人たちが結論として出した通り、制度上、システム上、法律上での女性への門戸はすでに開かれていて、これ以上、制度上に求めることはないと感じられる。</p> <p>これからは女性が政治に関心を持ち、議員への興味を持てば、もっと女性議員も女性議長も誕生すると思われる。</p> <p>逆に、男性はなり手不足が叫ばれていて、特に 30～50 代の現役世代の議員へのなり手不足が深刻である。</p> <p>理由としては、議員年金が廃止されたこと、何期務めても報酬は定額であること、退職後の保証がないこと、など。つまり、現役世代が、4 年に 1 度のリスクをおかしてまで、定職を捨てて議員になることはハイリスクなことであると認識されているということになる。</p> <p>それゆえに、議会の 8 割が主婦の議会もあるとのこと。これでは、問題と目的があべこべだと感じざるをえない。</p> <p style="text-align: right;">—作成者 井福 大昌—</p>	